|  |  |
| --- | --- |
| ●各種助成金制度　　～市民活動・コミュニティ～　③ | |
| 助成制度名称 | きらめき活動助成事業（財団オリジナルプログラム）  ⑧ふるさとの自然環境保全助成金  ⑨財団応援チャリティー活動助成金  ⑩コラボ活動助成金～男女が共同して参画し文化が薫り県民  活動が拡がる |
| 助成実施主体 | 公益財団法人　山口きらめき財団（y-kirameki.or.jp/）  山口市水の上町１番７号　水の上庁舎２階  TEL：083-929-3600  FAX：083-924-9096 |
| 助成対象団体 | 助成対象団体については、①自立支援プログラムを参照 |
| 助成対象事業 | 助成対象事業については、①自立支援プログラムを参照  ⑧ふるさとの自然環境保全助成金  　人との共生を目指した野生動物の保護や自然環境の保全・再生を進める活動への助成  （例）  ・地域に生息する貴重な野生動物の保護や育成  ・自然環境保全・再生や豊かな自然資源を活用した地域づくりの推進・・・等  ⑨財団応援チャリティー活動助成金　※活動分野は問わない  　団体が行う記念イベント等での入場料に当財団への応援寄付を織り込んだ活動への助成  （例）  ・団体設立○○周年を記念して行う講演会  ・チャリティーで行う音楽会やミュージカル等のイベント開催  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・等  ⑩コラボ活動助成金　～男女が共同して参画し文化が薫り県民活動が拡がる　　　　※活動分野は問わない  　男女共同参画や文化など、様々な活動団体の協働によるコラボレーション活動への助成  （例）  ・異分野や複数の団体の協働によるワークショップやパネルディスカッション等のイベント開催  ・多くの団体が参加して情報交換会や交流会、団体間のネットワークづくり・・・等 |
| 助成金額 | 助成限度額は50万円以内。  助成率は、助成対象経費の１０分の10以内。  助成件数は5団体程度。※別途助成対象経費有 |
| 募集期間 | 基本的には毎年３月３１日までに、交付申請書を理事長へ提出。  （変更の場合もありえるので、助成募集案内で確認のこと） |
| 備　考 | ※２７年度の募集内容で記載  審査・・・４月下中～５月中旬（審査委員会による書類審査）  交付決定・・・５月下旬（交付決定を申請団体へ通知・結果公表）  助成金交付式・・・６月上旬（予定）  事業の実施、完了、実績報告書の提出  　　　　　　・・・事業完了後３０日以内または３月３１日まで  額の確定・・・実績報告書の審査、助成金の額の確定・通知  ※過去５年間に山口きらめき財団から３回助成を受けた団体は申請できない。 |